

川越市、所沢市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町

# (まん延防止等重点措置区域) の 飲食店の皆様へ



## 「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」飲食店+ (プラス) 認証に係る現地確認のご案内

本県はまん延防止等重点措置を実施すべき区域として公示され、川越市ほか12市町は、まん延防止等重点措置区域(※期間は4/28~5/11)となりました。

県の営業時間短縮や感染防止対策の要請に御協力いただいた飲食事業者の皆様へ「埼玉県感染防止対策協力金(第9期)」の支給をいたします。

支給に当たっては、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」飲食店+ (プラス)の認証を受けていただくことが要件となります。

認証を受けるためには、あらかじめ事前予約いただいた上で職員が店舗を訪問し、裏面のチェックリストに基づき感染防止対策の取組状況を現地確認させていただく必要があります。

予約手続を定めたので、内容を確認の上、申請を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

【確認期間】 4月28日(水) から5月11日(火)

- ・エリア①(草加市、越谷市) 4/28, 4/29, 5/1, 5/2, 5/7, 5/10, 5/11
  - ・エリア②(蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市) 4/28, 4/30, 5/3, 5/8, 5/10, 5/11
  - ・エリア③(川越市、ふじみ野市) 4/28, 4/30, 5/4, 5/9, 5/10, 5/11
  - ・エリア④(所沢市、富士見市、三芳町) 4/28, 5/1, 5/5, 5/6, 5/10, 5/11
- ※午前・午後の指定ができます。時間単位の予約はできませんので恐れ入りますが御理解の程お願いいたします。

日	月	火	水	木	金	土
4/25	26	27	28 全エリア	29 ①	30 ②③	5/1 ①④
2 ①	3 ②	4 ③	5 ④	6 ④	7 ①	8 ②
9 ③	10 全エリア	11 全エリア	12	13	14	15

【予約受付】 4月26日(月) 午前9時から受付開始

(予約は希望日の前々日24時までにお問い合わせいたします。)

URL : <https://shinsei-saitama-pref.force.com/TakeSurvey?ro=ApplicationPatrol>

※電子申請ができない場合は、電話予約(0570-550-811)も可能ですが、電子申請がよりスムーズです



【問合せ先】埼玉県中小企業等支援相談窓口：電話(0570-000-678)